

今月も
つぶやき
ます!つぶやき
がんちゃん

齋藤 廣勝

(さいとう ひろかつ)

株式会社トータルライフサポート
代表取締役

- ・CFP®サーティファイドファイナンシャルプランナー
- ・1級ファイナンシャルプランニング技能士
- ・日本商工会議所 年金・退職金等認定講師
- ・住宅ローンアドバイザー

源泉徴収票を読む(用語解説)

今月の
テーマ

最近、実施したセミナーで参加者の反応で注目すべきことがあった。今回の目的は、給与所得者であれば誰もが目にする「給与明細書」、「源泉徴収票」、「住民税決定通知書」を理解し、将来の生活設計につなげることであったが、私自身が立ち止まらざるを得なかった。セミナーの資料の作成段階で、「源泉徴収票」の解説をする際、「普通に用いられている用語をそのまま使って理解してもらえるか？」の疑問が生じたのである。疑心暗鬼にかられる中、これは用語解説も同時にしなければならぬという結論に達したのである。結果として予感的中し、ほとんどの方が源泉徴収票の見方どころか、そこに使われている用語の意味を知らなかった。つまり、「用語解説なくして、参加者の理解は得られなかった」ということだ。工作上、普通に「税込年収」という用語は何の気なしに使っていることもあり、ある方に「税込年収はいくらですか？」と聞いたところ、「税込年収は源泉徴収票のどこを見ればいいですか？」と聞かれた。聞いた私としては当然に分かっているものと思って使った言

葉が、意外にも多くの方が分かっていないということに気付いた。自分が分かっていて、他の人も分かっているとは限らない訳で、反省させられた一幕であった。

世の中には、様々な分野で「専門用語」なるものが存在する。法律や経済用語をはじめ、どの業界においても「業界用語」が大なり小なり存在するはずだ。コンピューター関連の用語に関しては、ついていくのが大変だ。そういえば、某国会議員がUSBメモリの事を「棒のようなもの」と表現していたこともあった。また、若い人やギャルが使っている言葉などは、おじさんにとっては理解できない言葉が多く存在する。「ギャル語」も専門用語か…!?

いずれにしても、各分野の人は専門用語を使う際には気を付けなければならない。私も気を付けたいものである。ということで、今月は身近な存在であるにもかかわらず、正確な理解がされていない源泉徴収票を読むための税に関する知識と、何気に使っている用語について解説をすることとする。

そもそも「源泉徴収票」とは

一言で言ってしまうと、源泉徴収票は1年間の収入やそれに掛かった税金(所得税)の金額を表した書類ということになる。言葉自体の意味的に源泉(げんせん)とは、物事の始まりや根源を指す言葉であるが、最も馴染み深いのは温泉や地下水が湧き出る場所という意味だろう。ここでは給与収入を指し、そこからの「徴収」は、集金とは違い、強制的に取り立てる「ことを意味する。これが合わさって「源泉徴収」となり、事業主がお給料などから天引きした税金を「源泉取得税」として国に納付することになる。その後、1月から12月までの給料ボーナスから暫定的に差し引かれた所得税を精算するために行われるのが「年末調整(過不足の調整)」で、控除の項目や金額などが増えた場合は還付されるし、逆に所得が大きく増えたり「控除」の項目などが減ったりすると、追徴という形の清算がおこなわれ、これを踏まえて事業主から発行されるのが「源泉徴収票」ということになる。すなわちその報告書という訳だ。その内容を改めて確認してみようという方がどれだけのいるだろうか…。そこに記載されている内容は極めて重要な情報が入っている。そして、記載内容が必ずしも合っているとは限らない。たまたま、えっ何で!というところもあるだけに確認が必要だ。内容やその数値に間違いがあると、所得税額が多くなったりすることもあるため、しっかりと確認してほし

保険と暮らしの相談センター

家計の見直ししませんか?

近頃の物価高で様々なものの値段があがっている今こそ、家計を「総点検」してみませんか?
弊社では家計収支の点検・見直しアドバイス～収支計画(キャッシュフロー表)の作成までお手伝いしております。まずはお気軽にご相談を!

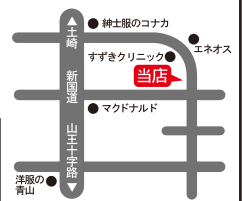
お気軽にご相談ください。

株式会社
TCS total life support 募集代理店 トータルライフサポート〒010-0916 秋田市泉北3丁目17-22
●営業時間/9:30~18:00(土・日・祝日は9:30~17:00)
●定休日/水曜日

TEL 018-827-7611

FAX 018-827-7610

URL https://tls-akita.co.jp

詳細は
ホームページでも
ご覧いただけます。

い。原因として、年末調整の際に提出した書類に間違いがあったために起きることも少なくないからだ。もっとも、間違っていることすら気付かなければ、どうしようもない。だからこそ、源泉徴収票の読み方や使われている用語を理解することが重要なのである。この後、順を追って解説することとする。

源泉徴収の是非

源泉徴収は、前述のとおり給与の支払者が、それらを支払う際に所得税を差し引き、それを国等に納付する制度で、この徴収された税金を源泉徴収税という。国によって源泉徴収制度の有無や源泉徴収義務者の納付時期、過不足の調整の方法は異なる。源泉徴収の目的は、徴収する側にとって効果的かつ効率的な制度と言える。しかし、一方で「源泉徴収制度により確定申告をする必要が無いため、自分がいくら税金を納めているのかさえ理解していない方もいる。納税者が納税義務の実感が薄れてしまうことも否めない。その結果として、所得税・住民税の減税に対する意識も希薄になり、確定申告により受けられる医療費控除や雑損控除などがされないままになっていることも少なくない。近年ペーパーレス化が進み、給与明細や源泉徴収票も例外ではなく、ますます分りにくくなっている。私たちは進むデジタル化の中にあつて、それ自体を避けることはできないが「見える化」を意識したいものである。

ちよつとだけ脱線

テーマは「源泉徴収票を読む」だが、原稿を書いているうちに、だんだん腹が立ってきたのでちよつとだけ愚痴を言わせてもらいたい。見えない化が進み、本質が見えにくくなっていることはもとより、そもそも論として、説明義務を持つ人がその義務を果たしていないような気がしてならない。新社会人をテーマにした記事でも一度紹介はしているが、初月給をもらって何やら色々差し引かれ（徴収）、手取り金額は思っていた金額より大幅に少なくなっていることに驚いた方が少なくない。健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、所得税、住民税（翌年から）が差し引かれていくが、取るものは取つていて説明はされていない。

●健康保険・厚生年金保険料の決定プロセス

●健康保険・厚生年金保険の仕組みと役割

●雇用保険の役割と保険料の内訳
●所得税・住民税の税額の根拠
徴収するからには、当然に説明があつて然るべきであるが、その責任は果たされているだろうか：！「説明はされていない」、誰も教えてくれない、ならば、私が解説するしかない」との思いで書いてはいるが：。源泉徴収制度は徴収する側にとつても納付する側にとつても便利な反面、意識するしないにかかわらず粛々と徴収される。簡単・便利であることを否定するつもりはないが、それゆえに一国民としての

意識とともに納税者である実感を薄れさせ、民主主義の根幹である一人ひとりの参政権への意識をも低下させてしまうことになつていくような気がしてならない。車の安全性や機能の充実に例えると、機械や装置に頼りすぎると運動能力や意識の低下にもつながりかねない。だからこそ、あえて知ること意識しなければならぬのではないだろうか：。「ちよつとだけよ」が少し長くなつてしまいました。反省：！

源泉徴収票は3種類

単に源泉徴収票と言つても次の3種類が存在している。
①サラリーマンが貰う源泉徴収票
②退職所得がある方の源泉徴収票
③老齢年金などの公的年金受給者等の源泉徴収票

今回取り上げるのは①のサラリーマン（給与所得者）が貰う源泉徴収票に絞らせていただくことをご承知願いたい。この源泉徴収票には、サラリーマンの年収や所得、社会保険料や生命保険料などの控除額、さらには扶養親族などの状況などの金額が記載されており、どれもが納める税額に大きく影響する。この書類は、確定申告に使用したり*、場合によっては子ども保育園入所やローンの申し込みなどの際、関係する各所へ提出することもあるため、最低限のことは理解しておきたいものだ。従つて、給与を貰っている人（サラリーマン等）にとつては重要な書類になるのであるが、いったい何が書かれているのか、よく分かつていない人も少なくない。知

らないと損をしかねない書類だけに、一緒に勉強しよう。

※平成31年（2019年）4月1日以後に提出する所得税の確定申告書より、給与所得の源泉徴収票の添付が不要になった。

何時、どうやって発行される？

一年の終わりが近くなつた頃、年中行事のように「年末調整」なるものが行われ、提出する書類は次の3種類となる。

①給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

②給与所得者の保険料控除申告書

③給与所得者の配偶者控除申告書

兼給与所得金額調整控除申告書

これは、ある意味サラリーマンの確定申告とも言えるが、先にも触れた通り医療費控除や寄付金控除（ふるさと納税など）は含まれていないため、該当する人は改めて確定申告もしなければならぬ。そのためにも源泉徴収票を読むことは重要なのである。

来月号は

脱線もあつて、具体的な解説まで届かなかつたので来月号に続きます。